

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する ミューホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するミューホールディングス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2022年12月23日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

ミューホールディングス株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がミューホールディングス株式会社（「ミューホールディングス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ミューホールディングスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ミューホールディングスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

---

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

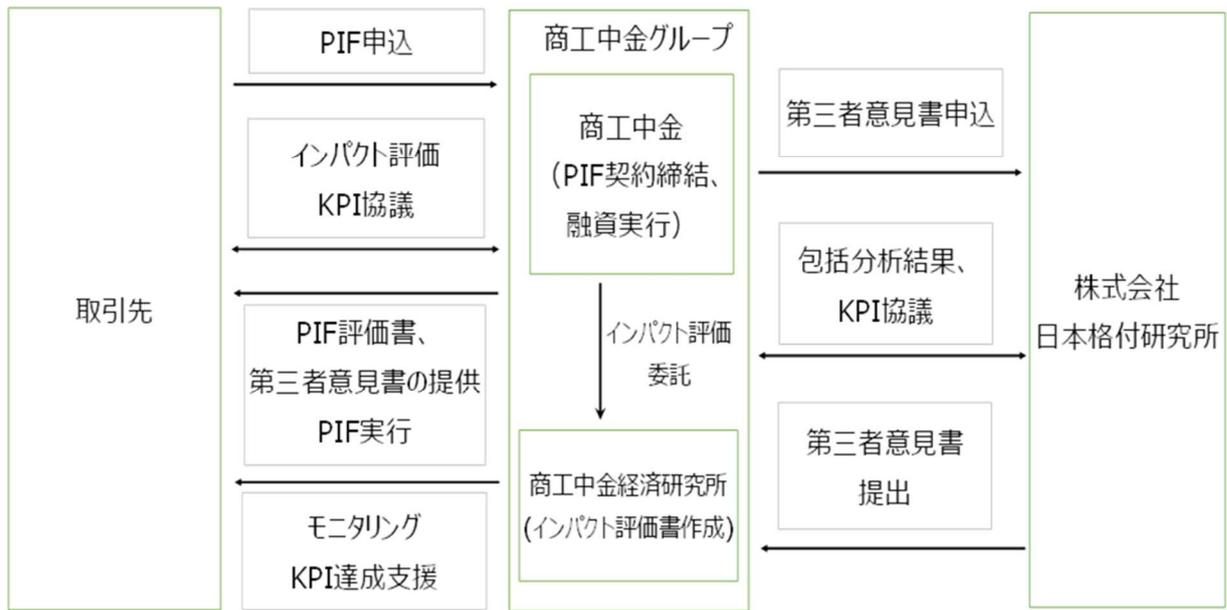
---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるミューホールディングスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年12月23日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が 2022 年 12 月設立のミューホールディングスに対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、100%子会社となる事業会社の中核であるヤマト精機の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. ヤマト精機株式会社の概要
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 経営理念、品質方針・環境方針等
  - 2.3 事業活動
3. ヤマト精機株式会社の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	ミューホールディングス株式会社（*）
借入金額	250,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	11 年 4 カ月
モニタリング実施時期	毎年 7 月

### （\*）ミューホールディングス株式会社の概要

本社所在地	茨城県筑西市嘉家佐和 2101
設立	2022 年 12 月 8 日
子会社	ヤマト精機株式会社（100%子会社）

## 2. ヤマト精機株式会社の概要 ～ ミューホールディングス株式会社の 100%子会社（事業中核）

### 2.1 基本情報

<b>本社所在地</b>	茨城県筑西市玉戸 2115
<b>創業・設立</b>	創業 1980 年 3 月 20 日、設立 1984 年 4 月 9 日
<b>資本金</b>	10,000,000 円
<b>従業員数</b>	48 名（2022 年 11 月 1 日現在）
<b>事業内容</b>	金属、樹脂の機械加工・組立業
<b>主要取引先</b>	<p>ファナック、協立製作所、前川製作所等 産業用ロボット部品、工作機械、建設機械部品などの金属部品製造 （2022 年 3 月期 売上高構成比 97%）</p> <p>介護事業関連等 （2022 年 3 月期 売上高構成比 3%）</p>

## 【業務内容】

ヤマト精機は、高品質・短納期・丁寧な対応を心がけ「お客様に喜びと感動を！」のもと、単なる製品提供に留まらず、時代を洞察し、創造力を活かしたトータルサービスを提供する金属加工製造業者である。「ヤマト精機」という社名は、ものづくり企業の立場で地球を救いたいとの理念と、宇宙の遙か彼方まで地球を救う旅にでる「宇宙戦艦ヤマト」に重ね合わせ創業者の萩原晃社長が命名した。

主な受注先は、産業用ロボット・工作機械業界で世界的シェアを有するファナックや、協立製作所、前川製作所等で、当社が製造する部品は、ロボットの制御機器からレーザー加工機、工作機械、建設機械と多岐に亘る。熱処理、塗装など自社で出来ない工程は、信頼出来る協力工場を使い受注から納品まで一貫して請け負う体制作りがなされている。

当社の技術は高く評価されており、「1000分の1ミリ単位の超精密切削加工」技術による非球面加工部品は、レーザー加工機の重要な部品であるレーザー発振器部分に使われている。「ゼルニケ多項式による非球面加工」（\*1）では2014年6月ものづくり補助金対象事業に採択されたのをはじめ、その他の加工技術でも補助金対象事業に採択されている。

（\*1）ゼルニケ多項式による非球面加工 ～ ゼルニケ多項式とは光学分野で使われる多項式のこと。曲線や曲面の曲がり具合を表す曲率の複雑さからレンズなどの非球面加工は非常に難しいとされる。

主力受注先であるファナックとは、月に1～2回の頻度で技術ミーティングに設計段階から参加し、部品製造技術や製造コストの抑制に関するアドバイス・助言・提案を行うなど強固な結びつきが構築されている。

2010年には環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001認証を取得、2012年には事業継続計画（BCP）を策定するなど、社会的責任を全うする体制の強化に努めている。

顧客ニーズに応えるため、複数部品をユニット化し納品する体制構築を目指し、経営革新にも取り組み、『工作機械等の部品をユニット化して納品する「自社完結型」体制の構築』で平成30年度いばらき経営革新最優秀賞を受賞した。さらに、2021年には『人とロボットの協働による新たな生産方式の開発（既存事業の革新）と精度品質と生産性の優位性を確保し、大型部品製造における他社差別化を図る』（\*2）で再度経営革新計画の認定を受けるなど、常に新たな事業の展開に取り組んでいる。

（\*2）2つの経営革新内容

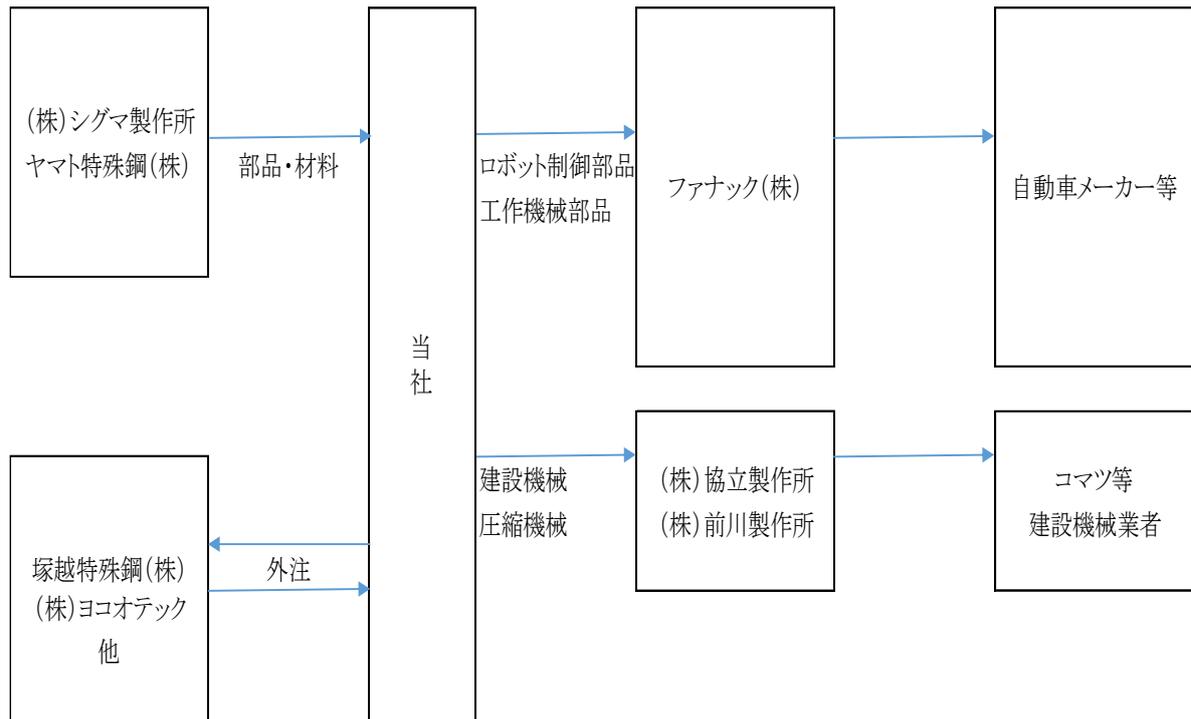
・『工作機械等の部品をユニット化して納品する「自社完結型」体制の構築』～ 部品をユニット化し納品するにあたっては、これまではアッセンブリ部品（2つ以上の部品で組み立てられた部品）担当企業と単体部品を製造する複数企業との間で連絡調整し、アッセンブリした上で納品していた。本取り組みにより、当社のみで複数部品の製造及びアッセンブリまで実施し納品することが可能となり、過重な生産管理コストを負担することなく「ユニット納品できる金属加工業者」になった。

・『人とロボットの協働による新たな生産方式の開発（既存事業の革新）と精度品質と生産性の優位性を確保し、大型部品製造における他社差別化を図る』～ 少中量・多品種生産である中・小物品の製造工程において、先進的な協働ロボットを導入し、既存製品工程における労働力不足の解消と生産性向上を図るとともに、既存事業である中・小物サイズ部品製造の場合、他社との価格競争が激しいことから、新規事業として大型部品加工用の設備を導入し、既存技術を活かしながら他社との差別化を図ろうとする取り組み。

社会貢献活動にも注力しており、過去にはラオスの学校に多くのパソコンを寄贈したり、壊れて使えなくな

った楽器を修理し地元の茨城県立下館工業高校に寄贈したりといった取組みも行っている。また、地元への福祉貢献を目的に、2012年10月には「デイサービス 野ばらハッピータイム」の運営を開始した。

商 流



当社製品 ~ めぶきFG ものづくり企業フォーラム 2017 より



切削加工工程



材料（鋼材、アルミニウム等）



切削加工(切削油使用)



加工工程で生じる切粉・鉄屑



製品

切削加工工程で生じる廃油リサイクルの為の浄化機械



設備機械 5軸制御加工機



\* 他 NC 旋盤、マシニングセンター、研磨機、ワイヤーカットなど  
約 50 台の加工機械を所有。

多面加工を同時に行うことで生産性と加工精度が飛躍的に上がる。

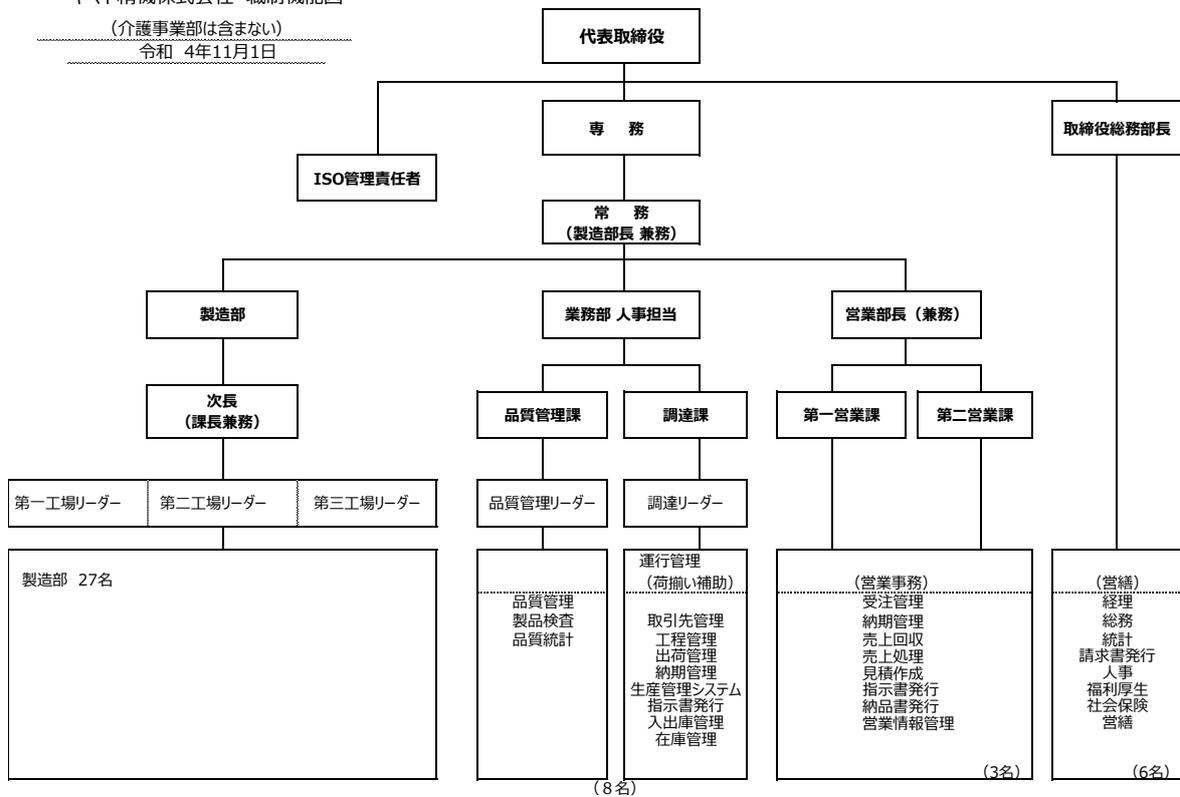
測定器 ～ 【幾何公差（形状や姿勢、位置関係などの誤差の許容範囲）は全て測定可能】



組織図

ヤマト精機株式会社 職制機能図

(介護事業部は含まない)  
令和 4年11月1日



平成30年度 いばらき経営革新最優秀賞

茨城県では、経営革新計画を承認し、新たな事業活動に取り組む中小企業のうち、前年度に経営革新計画が終了した企業を対象に模範取組みを表彰する『いばらき経営革新優秀賞』を実施。平成30年度『茨城経営革新優秀賞』の最優秀賞1社に選ばれた。

2018 Management Innovation Award  
最優秀賞

平成30年度 いばらき経営革新優秀賞受賞企業  
**ヤマト精機株式会社**  
代表取締役 萩原 晃氏

所在地 筑西市  
計画テーマ 工作機械等の部品をユニット化して納品する「自社完結型」体制の構築  
業種 一般機械器具製造業  
創業年 昭和55年  
計画承認年月 平成27年4月  
計画期間 平成26年4月～平成30年3月（4年計画）  
支援機関 株式会社ディセンター

●企業概要  
当社は、昭和55年に創業した金属加工会社で、ファナック株式会社、株式会社日立製作所、株式会社協立製作所、東京計器株式会社などを主な取引先として、産業用ロボット、建設機械、精密機械等の金属部品の製造を行っております。特に、ファナック株式会社とは、月に1～2回の頻度で技術ミーティングを実施しており、当社が部品製造技術に関するアドバイス・助言・提案を行うなど、強固な結びつきが構築されております。  
また、補助金等を有効活用し、工場増設や機械設備の増強等を積極的に進めてきたことで、部品の品質や生産性の向上を実現し、事業規模の拡大を行ってまいりました。

●経営課題  
顧客である機械等メーカーから受注者である金属加工業者へ高せられる製品に対する要望項目は、「高精度」「短納期」「低価格」の3点セットと決まっております。しかし、近年では、この状況に変化が生じてきており、個々の部品を単体で納品するのではなく、複数の部品を組み立ててユニット化したものを納品するよう、取引先から求められることが多くなっております。当社としましては、これまで金属部品を単体で納品してきましたが、この顧客ニーズの変化に対応するため、アセンブリ（2つ以上の部品を組み立てられた部品）能力の向上に取り組むとともに、金属部品をユニット化して納品するための体制構築が課題となっておりました。

事務所外観  
永年勤続者表彰

出典：「経営革新事例集」平成31年3月 茨城県産業戦略部中小企業課

デイサービス

地元への福祉貢献を目的に2012年10月地域密着型通所介護事業所「デイサービス野ばら」を開設。



【沿革】

1980年 3月	ヤマト精機製作所 創立
1984年 4月	ヤマト精機株式会社 設立
1990年 4月	茨城県筑西市嘉家佐和に工場移転（敷地 3,000 m <sup>2</sup> 、工場 1,000 m <sup>2</sup> ）
2004年 4月	第一工場増設（敷地 5,000 m <sup>2</sup> 、工場 1,500 m <sup>2</sup> ）
2010年 11月	ISO14001 認証取得
2012年 7月	平成 23 年度国内立地推進事業費補助金の採択
2012年 10月	地域密着型通所介護事業所「デイサービス 野ばらハッピータイム」開設
2013年 3月	第一工場向かいに第二工場竣工（敷地 4,000 m <sup>2</sup> 、工場 1,000 m <sup>2</sup> ）
2014年 6月	平成 25 年度中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業に係る補助金の採択
2018年 6月	平成 29 年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の採択
2018年 10月	第二工場隣に第三工場竣工（工場 400 m <sup>2</sup> ）
2018年 11月	平成 30 年度いばらき経営革新優秀表彰制度 最優秀賞受賞
2019年 6月	平成 30 年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の採択
2021年 8月	「人とロボットの協働による新たな生産方式の開発（既存事業の革新）と精度品質と生産性の優位性を確保し、大型部品製造における他社差別化を図る」で再度経営革新計画承認
2021年 11月	令和二年度第三次補正中小企業等事業再構築促進補助金の採択



## 2.2 経営理念、品質方針・環境方針等

<b>・社是</b>
「少数精鋭主義に徹し 相互信頼を旨とし 共存共栄の上に幸せを築く」
<b>・経営理念</b>
<p>我社顧客に喜ばれる仕事を通じて社員の幸福を増進し会社の発展と繁栄を期する。</p> <p>以上の考えを信奉する相互信頼関係にある社員と</p> <p>第一に顧客の立場になって仕事を行う</p> <p>第二に社員の生活向上に努力をはらう</p> <p>第三に我社の成長と安定に全力をつくす</p> <p>かくして、この三つの利益が常に一致する様な経営を行う事によりひいては広く社会に奉仕する事を経営の基本理念とする</p>
<b>・品質方針</b>
<p>私たちは、金属加工の製造を通してお客様の要望に適合する品質の製造をタイムリーに提供します。</p> <p>さらに、安全性及び環境に配慮して地域社会に貢献します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質方針を達成するために、品質を設定し、見直します。</li> <li>・お客様の要望を的確に捉え、満足度を高めていきます。</li> <li>・品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善活動を実施します。</li> </ul>
<b>・環境方針</b>
<p>当社の事業活動が、地球環境へ影響を与えていることを認識し、環境保全及び継続的な改善への取り組みを行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、環境への取り組みをマネジメントシステムの一環として取り入れ全社的な活動を行います。</li> <li>2、当社の活動、サービス及び製品についての環境への負担軽減、改善を図り、合わせて汚染を予防します。</li> <li>3、同時にこれらに係る環境側面に関連する法律・規制・協定及び会社の要求事項を明確にし、守ります。</li> <li>4、当社が行う事業活動の中で、特に以下の項目については、環境目的・目標の設定対象として優先的に活動し、マネジメントレビューなどで見直しをはかります。取り組みの中では、利用可能且つ有効な環境技術を活用して行きます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>i、省エネルギーと省資源を推進します。</li> <li>ii、再生、再利用を徹底し、廃棄物の削減を図ります。</li> </ol> </li> </ol>

## 【ISO14001 : 2010 年認証取得】



2010 年 11 月に国際的な環境マネジメントシステムに関する規格である ISO14001 認証を取得。当社の【環境方針】の通り、環境負荷低減に向けた経営を目指している。

「最新の更新審査:2020 年 11 月 18 日」

## 【業界動向】

ヤマト精機が製造する加工精度が高い部品は、主にロボットの制御機器、工作機械部品として使われている。

平成 22 年ロボット産業将来市場調査（経産省・NEDO）によると国内のロボット市場は 2012 年の推計 8,600 億円から 2025 年には 5.3 兆円、2035 年には 9.7 兆円への成長が見込まれている。その内、日本企業が、世界で高い競争力を有する製造分野のロボット市場についても 2012 年の推計 6,600 億円から 2025 年には 1.6 兆円、2035 年には 2.7 兆円へと日本や欧州の労働力人口の減少、中国や新興国の賃金上昇等を背景に着実な成長が見込まれている。

工作機械は、あらゆる機械を作る「機械」であることから「マザーマシン」と呼ばれており、日本企業が高い競争力を有している。2021 年 10 月 4 日に REPORTOCEAN の発行したレポートによれば世界の工作機械市場は、2020 年の約 803 億米ドル（約 11 兆 2 千億円 1\$=140 円）から 2027 年には約 1,056.7 億米ドル（約 14 兆 8 千億円 同為替レート）への着実な成長が見込まれている。

以上、当社の製造している部品は引き続き高い需要が見込まれ、2021 年 8 月に計画承認された「人とロボットの協働による新たな生産方式の開発（既存事業の革新）と精度品質と生産性の優位性を確保し、大型部品製造における他社差別化を図る」という新しい取組みと相俟って、順調な成長が期待できる。

2035年までのロボット産業の将来市場予測



出典：平成 22 年ロボット産業将来市場調査（経済産業省・NEDO）

年 ※ロボテック(RT):ロボテック/ロジーの略

## 2.3 事業活動

ヤマト精機は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【環境への取組み】

環境方針に基づき、SDGs「つくる責任つかう責任」に鑑み、切削加工工程で発生する廃油のリユースや切粉・鉄屑のリサイクルに力を入れている。

切削廃油については、浄化機械を2台設置しリユースすることで廃油の発生量の削減に取り組んでいるほか、切粉・鉄屑については5軸制御加工機等の最新設備を導入し、加工工程で発生する切粉・鉄屑そのものを削減すると共に、発生した切粉・鉄屑については100%リサイクルすることで資源循環社会の構築に貢献している。

その他工場内においては、電灯・電球は全てLED化、ビニール・段ボール・パレットの梱包資材などのリユース、社用車は全てハイブリット車、EV車に切り替えるなど環境に配慮した取組みを行っている。

今回、新たにCO<sub>2</sub>排出量の可視化に取組み、CO<sub>2</sub>排出量削減に努力することで更なる環境負荷低減に貢献していく。

なお、国際的な環境マネジメントシステムに関する規格であるISO 14001認証を取得済みで、継続的に環境への負荷を低減させる仕組みが構築されている。

### 【社会への取組み】

女性技術者・外国人技術者の活用や定年制を廃止するなど、多様性に富む人材が働きやすい・働きたいのある職場の推進を実施している。具体的な取組みとして、検査部門における女性管理職の登用や、NCプログラム作成のオペレーションなどの重要工程における外国人技術者の活用、さらに若手社員に対しては、現場のリーダーがマン・ツー・マンで技術面のみならずメンタル面のケアと併行し指導・育成にあたる取組みを行っている。

今回、女性職員に対しては積極的に外部の管理者研修受講を促すことにより、管理職としての心構えやスキルを磨いてもらい女性管理職への登用を推進していく。また、当社に在籍する外国人が卒業した母国の大卒者に対し、積極的に当社をアピールし入社を促すことによって外国人技術者を獲得、その上で社外マイスターによる指導により技術力の向上を図っていく。更に有給取得率向上や従業員給与の引上げ、新たに安全衛生に関する委員会を設置し毎年重大な労災事故0件を目標とすることで、労働環境改善に取り組む。また、経営理念である「我社顧客に喜ばれる仕事を通じて社員の幸福を増進し会社の発展と繁栄を期する」の通り、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させるため、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（＊）」を実施し、従業員エンゲージメントの更なる向上に取り組む。

※幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【経済への取組み】

世界的な産業用ロボット・工作機械メーカーで茨城県筑西市に工場があるファナックとの結びつきが強く、近隣に協力工場 50 社を有するとともに、最近ではインターンシップで地元の高校生を受け入れて採用するなど、地域のハブ企業として地域雇用の維持・創出に貢献している。

また地域の他の中小企業との間では、検査代行や付随書類の作成、大手企業との各種事務処理フォローを手助けするなど、当社がハブ・ファクトリーとなり地域の中小企業と連携し地域経済を盛り上げながら、当社自身も経営革新計画の取得など積極的に新たな事業展開を図り、地域経済の活性化に取り組んでいる。

### 3. ヤマト精機株式会社の包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一連の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・化学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、ヤマト精機の事業について、国際標準分類における「その他の特殊産業用機械・同部品製造業」に分類された。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「包摂的で健全な経済」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「雇用」、ネガティブ・インパクトとして「水（質）」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に整理された。なお、介護、太陽光発電による売電も行っているが、ごくわずかで有り、インパクトの分析は行わない。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

ポジティブ・インパクトとして、社会面ではこれから取り組む幸せデザインサーベイは、働きがいのある職場づくりに繋がるものであるため「雇用」を、社会・経済面では女性技術者・外国人技術者、高齢者を始め多様な人材の能力発揮による経済活動の活性化に取り組んでいることから「雇用」「包摂的で健全な経済」を、経済面では当社は地元のハブ企業で近隣に協力工場が 50 社有り、茨城県西地区の高校からの採用に積極的で地域経済に貢献していることから「包摂的で健全な経済」「経済収束」を特定した。

ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）として、社会面では労災事故低減に取り組んでいること及び経営理念である「我社顧客に喜ばれる仕事を通じて社員の幸福を増進し会社の発展と繁栄を期する」の通り、従業員の福利厚生、労働環境の改善に力を入れていることから「保健・衛生」「雇用」を、環境面では省エネルギー施策の推進をしていることから「気候」、事業上発生する廃油をリユースし廃油の発生量を抑える取組みや切粉・鉄屑のリサイクル活動を行っていることから「資源効率・安全性」「廃棄物」を特定した。

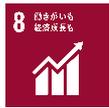
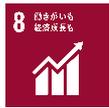
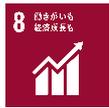
なお、当社事業では、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」「大気」「土壌」に対して与える影響について、製造により排出される汚水や直接大気に排出されるガスはほとんどなく、動力は全て電力で賄われ、電力の利用自体も LED 照明などの活用を含め削減に努めており極めて限定的であること、廃油はリユースし発生を抑え、廃油となる分については当社で管理され土壌を汚染することもないことから特定していない。

#### 4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ヤマト精機は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

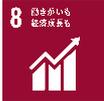
##### ➤ ポジティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用	
	取組内容	・幸せデザインサーベイへの取組み ～ 従業員エンゲージメントの向上	
	KPI の内容	・新たに「幸せデザインサーベイ」に取組み、幸せ指数について、実施初年度に比べ、融資期間中に 10 ポイントアップさせることを目標とする。	
	SDGs との関係性	ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 	
	・「幸せデザインサーベイ」をもとに、社内に対話しながら社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
社会・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済	
	取組内容	・多様な人材の能力発揮	
	KPI の内容	・2032 年度までに女性管理職を 2 名登用する。 ・外国人技術者の人数を 2032 年度までに 10 名とする。	
	SDGs との関係性	ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 	
		10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 	・女性管理職 2021 年度 1 名（検査部門）。 女性職員に対し、積極的に外部の管理者研修受講を推進することにより管理職としての心構え、スキルを磨いて貰い女性管理職登用を推進していく。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人技術者 6 名就労中。当社に在籍する外国人が卒業した母国の大卒者に対し積極的に当社をアピールし、入社を促すことによって外国人技術者を獲得。入社後は、社外マイスターによる指導により技術力の向上を図っていく。</li> <li>・2021 年度に、従来 65 歳定年であった定年退職制度を廃止。</li> </ul>							
経済面	<b>特定したインパクト</b>	<b>包摂的で健全な経済、経済収束</b>							
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県西地区のハブ企業として地元中心の雇用、材料調達、外注活動を行う</li> <li>・2021 年に経営革新計画の承認を受けた『人とロボットの協働による新たな生産方式の開発（既存事業の革新）と精度品質と生産性の優位性を確保し、大型部品製造における他社差別化を図る』の着実な取組み</li> </ul>							
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒採用において、近隣のつくば、及び茨城県西地区周辺の高校から 2032 年度までに累計 20 名の採用を目標とする。</li> <li>・地元周辺の協力工場 50 社体制を維持する。</li> <li>・経営革新計画に基づき 2025 年度までに先進的な協働ロボットを導入し、既存製品の工程における労働力不足の解消と生産性向上を図るとともに、大型部品加工用の設備を導入し、既存技術を活かしながら他社との差別化を図っていく。</li> </ul>							
	SDGs との関連性	ターゲット							
		<table border="1"> <tr> <td>8.1</td> <td>各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。</td> <td rowspan="2">  </td> </tr> <tr> <td>8.3</td> <td>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</td> </tr> <tr> <td>9.2</td> <td>包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</td> <td>  </td> </tr> </table>	8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。		8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率 7%の成長率を保つ。								
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。								
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハブ企業として地元茨城県中心に協力工場 50 社を有し、地域経済の活性化、雇用の維持・創出に貢献している。</li> </ul>								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、近隣のつくば茨城県西地区の高校卒業者を中心に新卒雇用を行っている。</li> <li>・インターンシップでの高校生の学生受け入れも実施。最近では6名を受け入れ、実際に営業や技術の業務を一週間体験し内3名が入社。</li> <li>・2012年には事業継続計画（BCP）策定。</li> </ul>
--	---

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	<b>特定したインパクト</b>	<b>保健・衛生、雇用</b>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の安全管理の取組み</li> <li>・労働環境改善への取組み</li> </ul>		
	KPIの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度に引き続き、毎年重大な労災事故を0件とする。</li> <li>・有給取得率について2032年度までに80%を目標とする。</li> <li>・2030年度まで従業員給与を毎年3%上げる。</li> <li>・2024年に「いばらき健康経営推進事業所」の認定を目指す。</li> </ul>		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
		8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理のため、ISO14001の緊急事態テストを年1回実施。新たに2023年度までに安全衛生に関する委員会を設置し重大な労災事故の発生を防ぐ社内体制をつくる。</li> <li>・若手職員へは、安全管理や機械操作の基本研修を行った上で、茨城県常総市のポリテクセンター茨城で能力開発セミナーを受講させている。</li> <li>・2021年度、有給取得率70%。年に9日の一斉有給休暇を実施。今後、一斉休暇日の増加などにより有給取得率増加を図っていく。</li> <li>・経営革新計画等の新しい取組を通じた付加価値向上により、従業員給与UPを実施していく。</li> </ul>		
環境面	<b>特定したインパクト</b>	<b>気候</b>		
	取組内容	省エネルギー施策の推進		
	KPIの内容	・ISO14001の認証維持。		

環境面		<ul style="list-style-type: none"> <li>2023 年度までに、CO2 排出量可視化に取組み、融資期間中に 10%削減を目指す。</li> </ul>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001 の認証を維持し、生産効率の向上等により工場、物流施設における電力使用量を削減する。</li> <li>社内の電灯・電球は LED 化済み。</li> <li>営業車は、全てハイブリット車、EV 車に切り替え済み。</li> </ul>		
	<b>特定したインパクト</b>	<b>資源効率・安全性、廃棄物</b>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>切削廃油のリユース利用</li> <li>切粉・鉄屑のリサイクル</li> </ul>		
	KPI 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>2032 年までに、事業上発生する廃油を 2t 削減とする。</li> <li>引き続き切粉・鉄屑のリサイクル率 100%を維持する。</li> </ul>		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		11.6	2030 年までに、大気、水、土壌、海洋の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>切削加工で生じる廃油の発生を抑えるため、浄化機械 2 台導入済。2021 年度の廃油 9.85t。削減目標達成のため、既存の浄化機械の浄化能力上限に達した場合には、浄化機械の増設により廃油の削減を行う。</li> <li>ビニール・段ボール・パレット等の梱包資材などのリユースに取組済み。</li> </ul>			

## 5. サステナビリティ管理体制

ミューホールディングスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、中核企業ヤマト精機の萩原晃社長を最高責任者として、ヤマト精機の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、萩原社長を最高責任者とし服部専務のもと、KPI 推進リーダーを中心に、本件への取組みが及ぼす環境面・社会面・経済面への影響を鑑みながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理・推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	萩原 晃
(プロジェクト・リーダー)	専務	服部 修吉
(事務局・KPI 推進リーダー)	業務部長	岡嶋 武志

## 6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ミューホールディングス並びにヤマト精機と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ミューホールディングス並びにヤマト精機と協議して再設定を検討する。

## 7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ミューホールディングス並びにヤマト精機は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

事業・経営戦略部

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190